

**三井物産環境基金 2011 年度 東日本大震災 復興助成（第 2 回募集）活動助成
社外案件選定委員による総評**

三井物産環境基金による東日本大震災復興助成のうち、6 月末第 2 回締め切り分の活動助成の審査を終えたところです。今回も、大震災の復興にお役に立ちたいという思いが込められた 47 件の活動助成申請案件を一つ一つ慎重に、選定委員全員で審査し、16 件への助成を決めました。今回の審査にあたっての評価基準も、前回第 1 回締め切り分と同じ 8 項目（下表）を基本としています。

【活動助成評価基準】

- (1) 東北被災地の特性に十分配慮している
- (2) 被災地に直接的な支援になる
- (3) 被災地のコミュニティの再生に寄与
- (4) 農業などの一次産業の再生を優先
- (5) 具体性があり、現地を良く知っている
- (6) 組織の自己利益誘導型は対象外
- (7) 新規提案型で、地元が選択できる
- (8) 復興・再生に関し、中長期的視点から、どのような地域を作っていくのかといった将来像を描き、地域の人々とともに、地域の伝統文化や自然環境、人々の絆を活かしながら、実現の道筋を作っていく提案も重要。

今回の応募件数に対する助成率は、34%となりましたので前回の 17%と比べると 2 倍と、高い比率になっています。

また、今回の助成金総額は、約 1 億 8,700 万円となり、これを単純に件数当たりで平均しますと、約 1,170 万円となり、依然として大型の活動助成となっています。

東日本大震災からの復興がテーマですので、選定されたプロジェクトの対象地域は岩手、宮城、福島の 3 県にほぼ集中しています。なかでも、南三陸町、気仙沼市を対象地域とするプロジェクトがそれぞれ複数件選ばれています。その一方で、今回の大震災の被害を受けながらも、全国的なメディアでの取り上げ方や関心が薄いと思われた千葉県の子九十九里浜、長野県栄村を対象とする活動が採択されているのも、被災地域全域に目を向けた結果です。また、香川県の水仙を被災地に移すプロジェクト、あるいは被災地の子どもたちを被災地外に連れ出すプロジェクトなどもあり、16 件の中でもバラエティに富んだ選定結果になっています。

今回、残念ながら助成に至らなかった案件の特徴を述べると、

- 本来、研究機関や行政が本業として取り組むべきことを助成事業として申請しているものが散見されたこと
- 被災地以外の地域、例えば中部地方、近畿地方の団体が被災地で支援活動をするためには、地元自治体や協力団体などに相当しっかりした足場がないと活動を実施することは相当困難になると考えられるが、その拠点の足場が十分とは言えない案件であること

●急ごしらえで案件を作り上げたと思われ、事業の内容や実施体制が不十分であることなどが挙げられます。

いずれにしても、採択された案件が着実に実施され、期待通りの成果が立派に実って震災復興に貢献して欲しいと強く願っています。

以 上